

第33回 IWAMIZAWA ドカ雪まつり

オンラインコンテスト募集要項

1. 目的

ご家庭や職場などで製作した雪像や子供たちが雪で遊んでいる様子の写真を募集することで、家庭でも職場でもドカ雪まつりを楽しんでもらうことを目的とします。

2. 応募部門

①雪像コンテスト「#雪像」

ご家庭や職場などで製作した雪像や雪だるまの写真、動画を募集します。

※今年度は雪だるまも雪像コンテストにてご応募ください。

②雪遊びコンテスト「#雪遊び」

雪で遊んで楽しんでいる様子の写真、動画を募集します。(ソリ、スキー、かまくら等)

3. 応募期間

2023年1月10日(火)～2月10日(金) 15:00

4. 応募方法

①Instagram

岩見沢市観光協会(@iwamizawa_tourism)をフォローのうえ、共通ハッシュタグ「#ドカ雪2023」と、応募コンテスト名「#雪像」「#雪遊び」のいずれかを付けて写真を投稿してください。

②メール

写真をメールに添付のうえ、メール本文にお名前、ご住所、電話番号、応募コンテスト名を入れて事務局までお送りください。

メール：dokayuki@i-kankou.jp (担当：吉川、宮嶋)

③持込

現像写真や記録メディア(CD-R)等の方法で事務局まで持参してください。

持込先：岩見沢市有明町南1番地1 岩見沢市観光協会内

IWAMIZAWA ドカ雪まつり実行委員会 (担当：吉川、宮嶋)

【注意事項】

- ・ 各部門につき、おひとり様2点までの応募といたします。
- ・ 1つの作品で2部門にまたがる応募は出来ません。
- ・ 各コンテストの入賞作品はおひとり様1点とさせていただきます。
- ・ 受賞時にまつり会場で行う表彰式に出席可能な個人、企業、団体を対象といたします。
- ・ 応募作品は今冬に撮影したものに限りさせていただきます。
- ・ 作品の大きさ制限は設けません。雪玉サイズから大規模なものまで幅広く募集します。

5. 審査基準

部門ごとに、最優秀賞、優秀賞、その他特別賞等を贈ります。

「出来栄え」や「楽しさ」などを重視して審査を行い、入賞作品を決定します。

6. 表彰式

開催日：2023年2月26日(日) ※時間未定

会場：IWAMIZAWA ドカ雪まつり屋内ステージ（イベントホール赤れんが）

※入賞された方には、2月20日(月)～2月22日(水)の期間で入賞のご連絡をいたします。Instagramで応募された場合、個別メッセージにてご案内しますので、メッセージリクエストの承認をお願いします。

7. 注意事項

応募いただいた時点で下記事項を承認いただいたものとします。内容につきまして、よくご確認いただきご参加をいただきますようお願いいたします。

- ① 応募作品は、2023年2月25日(土)、26日(日)に行われる IWAMIZAWA ドカ雪まつりの会場で、スクリーンに映させていただく場合があります。
- ② 応募作品は、ドカ雪まつり会場及び観光協会 HP 内ドカ雪まつり特設ページでの公開を了承いただいたものとします。
- ③ 応募に伴い発生した費用はすべて応募者が負担するものとします。
- ④ 本要項に明記されていない事項は、主催者が最終的な決定権を持つものとします。主催者の決定に同意できないときは、応募の取り下げをお願いします。
- ⑤ 主催者はネットワークの不具合、コンピューターウイルスの影響などの理由により、本コンテストの円滑な運営、安全、審査における公正等を損なうと判断したときは、本コンテストの全部または一部を中止することがあります。予めご了承ください。
- ⑥ 応募作品が第三者の肖像権、知的財産権、著作権、パブリシティ権その他権利を侵害している状況、またはその恐れがあることにより生じる一切の事項については、応募者がその費用と責任をもって対応していただくものとし、主催者は一切関与いたしません。
- ⑦ 本コンテストの審査結果に関する苦情、異議申し立て等には一切対応しかねます。
- ⑧ 本コンテストの応募に関連して応募者が何らかの損害を被った場合、主催者は一切その責任を負いません。
- ⑨ 次に定める作品の応募は禁止とします。なお、応募作品が違反すると主催者が判断した場合、審査対象から除外いたします。それに伴う違反の通知はいたしません。
 - ・法律、法令に違反する内容、または違反のおそれがあるもの
 - ・特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
 - ・政治・宗教活動を目的とするもの
 - ・第三者の知的所有権を侵害するもの
 - ・人種・思想・信条等の差別または差別を助長するもの
 - ・公の秩序・善良の風俗に反するもの
 - ・本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなどプライバシーを害するもの
 - ・各 SNS の利用規約に反するもの
 - ・著しく気分を害するもの
 - ・著しく不鮮明なもの
 - ・その他実行委員会が不適切と判断するもの